

(仮称)北鳥山七丁目緑地基本計画骨子を策定しました

北鳥山七丁目12番(一部)及び14番には、大規模な樹林地が残されています。みどり豊かで良好な地域の環境を守るため、この貴重な樹林地を区が複数年かけて取得し、(仮称)北鳥山七丁目緑地として保全・整備していきます。令和5年度に、緑地の基本的な考え方である基本構想を策定し、令和6年度より、住民協働による緑地の基本計画づくりを開始しました。緑地開放やワークショップではのべ536名の方にご参加をいただき、アンケート等のご意見を踏まえ、基本計画骨子を策定しましたのでお知らせします。

緑地の将来像

生きもの と ひとが
いきいきと共生し続ける緑地を、
みんなで考え、育み、守り、未来につなぐ

生きもの(動物・植物)と ひと、みんなが、いきいきと健全にあり続けるための「バランス」を大切にしながら「共生」できるよう、地域住民との協働により、守り、育て、100年後も地域の誇りとなる緑地をめざします。

計画のコンセプト

屋敷林文化の継承

ひとが関わることで生まれた屋敷林文化を尊重し、地域の特徴を活かした生きものとひとが共生する緑地をつくります。

継承したい屋敷林文化の機能
◎ひとが関わることで生まれる生きものの多様性と保全機能
◎地域の文化や歴史とみどりの風景のランドマーク的機能
◎植物の利活用の機能 ～肥料・用材の確保や果実・枝葉等の利用～
◎防災機能 ～防火・防風・防雨・防塵～
◎温度調節機能 ～防寒・防暑・保温・採涼～

緑地づくりの基本方針

土地の歴史の継承

長年親しまれてきた地域のシンボルとして、北鳥山周辺、また、この場所が持つ記憶を大切に、今ある資源を活かしながら、この場所らしい緑地をつくります。

みどりの保全・創出
鳥山寺町と連続した「みどりの拠点」として、既存樹木を保全するとともに、豊かな土壌を育て、新たなみどりを創出し、みどりの質を高めます。

生物多様性の保全

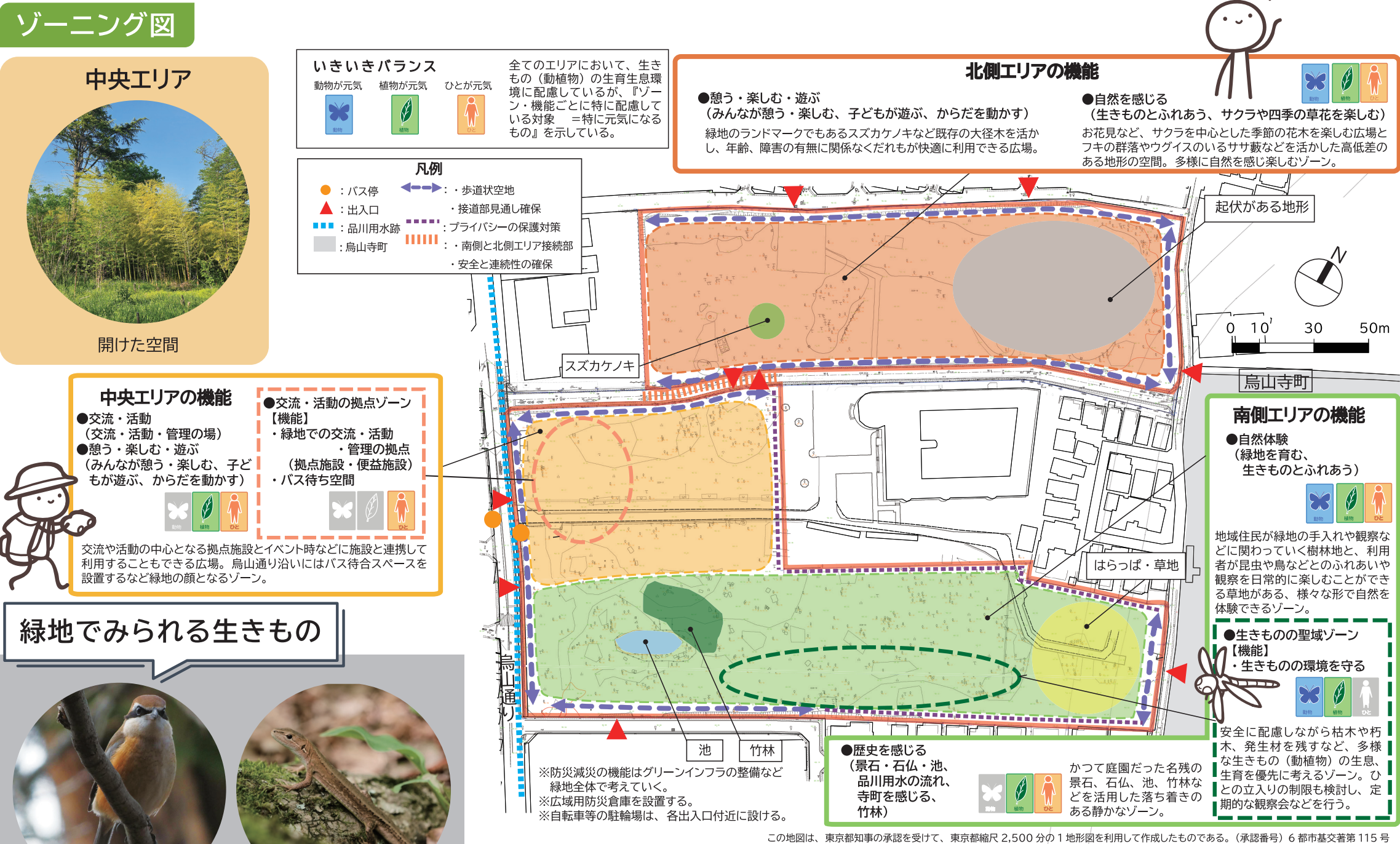
豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

多様な環境を創出し、生きものに配慮した空間をつくります。「広域的な生きもののネットワーク」の形成に寄与する「生きものの拠点」として、生きものとひととの関わりで生まれる豊かな生態系をめざします。

みどりを活かした防災・減災
豊かなみどりを活かし、また、水を貯え活用し、地域の環境を守るとともに、地域住民の避難場所の確保など、地域の防災に寄与する緑地をつくります。



基本構想(緑地整備の基本的な考え方)をふまえ、ワークショップやアンケートなどの多様な手法で地域の皆様からご意見をお伺いしながら、緑地整備の基本的な方針やゾーニング、導入する機能等をまとめたものです。基本計画骨子の詳しい内容は、区HPからご覧いただけます。



計画にあたっての考え方	
機能	活用・活動イメージ
生きものの聖域	定期的な生きものの観察会 など
自然を感じる・自然体験	生きものの観察、バードウォッチング、植物の観察 地域、学校等団体による活動、実験、観察、サクラや四季の草花を楽しむ
歴史を感じる	既存の景石、石仏、池を活用する、歴史的資産である品川用水の記憶を残す 寺町との風景のつながりを感じる
憩う・楽しむ・遊ぶ	ウォーキング、体操、自然の中で遊ぶ、散策、休憩、おしゃべり、飲食、読書
交流・活動	緑地の維持管理・運営・活用等のための交流、イベント、緑地管理の拠点 など
防災・減災	発災時の避難、避難訓練、防災・減災学習会 など

北側エリア

高さ20mを超えるスズカケノキ

サクラと草地

南側エリア

モウソウチク林

手つかずの樹林地

池